

令和5年京都臨床細胞学会総会次第

■ 日時：令和5年3月5日（日） 13時05分～13時30分

■ 会場：Web開催

1) 報告事項

1) 第47回日本臨床細胞学会近畿連合会開催報告（資料①）

2) 令和4年事業報告（資料②）

3) 令和5年活動計画（資料③）

4) 令和5年予算案（資料④）

2) 承認事項

1) 令和4年会計報告・監査報告（資料⑤）

2) 京都臨床細胞学会会則の変更の件（資料⑥）

3) 役員選任の件（2023年4月～2026年3月）（資料⑦）

4) 学術集会有料化について

3) その他

◇第 47 回日本臨床細胞学会近畿連合会学術集会

開催日：2022 年 12 月 11 日（日）

開催場所：京都大学百周年記念館&Web（ハイブリッド開催）

学術集会長：南口早智子（京都大学医学部附属病院 病理診断科）

参加者数：473名（うち現地参加161名）

内容：

教育講演 1

- ・ HPVワクチンに関する知見の整理と今後の課題
上田 豊 先生（大阪大学産科学婦人科学教室）
- ・ 子宮頸癌の撲滅を目指して（細胞診・HPV検査併用検診を中心に）
岩成 治 先生（島根県立中央病院産婦人科）

教育講演 2

- ・ 甲状腺細胞診のピットフォール —注意したい3つのトラップ—
鈴木 彩菜 先生（隈病院病理診断科）
- ・ 尿路上皮癌の最近の話題と尿細胞診のピットフォール
大江 知里 先生（関西医科大学附属病院病理診断科）

特別講演

- ・ 細胞診と遺伝子検査：何がどこまでできるのか？
元井 紀子 先生（埼玉県立がんセンター病理診断科）
- ・ AIを用いた細胞診判定の可能性：異なる臓器での学習の成果は？
塚本 徹哉 先生（藤田医科大学医学部病理診断学）

教育企画（ワークショップ）

- ・ 試験管法によるセルブロック作製
濱川 真治 先生（公立昭和病院臨床検査科）
- ・ セルブロック作製における透析チューブ法の有用性について
川上 智史 先生（鳥取県立中央病院中央検査室）

スライドカンファレンス

1. 婦人科（子宮頸部）
2. 液状検体（胸水）
3. 穿刺吸引（臍EUS-FNA）

令和4年活動報告（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

◎ 会員数（令和4年12月31日現在）

京都臨床細胞学会会員数 293人（内 他重複会員 28人・新入会 17人） 退会 11人
（内訳：専門医 68人、医師 4人、細胞検査士 220人、臨床検査技師 1人）

1) 令和4年京都臨床細胞学会総会ならびに第35回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会

◇参加者数：145名（専門医：26名、細胞検査士：115名、その他：4名）

日時 令和4年2月27日（日） 13時00分～17時00分

会場 Zoomでのライブ中継

講演1 『呼吸器細胞診と治療』

南 優子 先生（茨城東病院 胸部疾患・療育医療センター）

講演2 『子宮内膜細胞診』

矢野 恵子 先生（関西医療大学）

スライドカンファレンス 2題

症例1 出題者 太田 早希 先生（京都府立医科大学大学院 女性生涯医科学）

材料 婦人科 子宮頸部

回答者 道面 将嗣 先生（京都医療センター臨床検査科 病理検査室）

症例2 出題者 陣内 慶大 先生（京都大学医学部付属病院 病理部）

材料 婦人科 子宮頸部

回答者 藤村 沙織 先生（舞鶴共済病院 臨床検査科 病理）

2) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動（2022 LOVE49）

子宮の日の活動として2022年6月5日（日）アルプラザ亀岡にて啓発活動、配布用資料の配布を行った。

京都保健衛生専門学校、京都橘大学、京都中央看護保健大学校、宇治徳洲会病院にて配布用資料の配布を行った。（合計1500部の配布を行えた）

3) 第38回京都臨床細胞学会学術集会

◇参加者：参加者：151名（現地：71、Web：80）

専門医：28名（現地：12、Web：16）

細胞検査士：104名（現地：44、Web：60）

その他：19名（現地：15名、Web：4） ⇒臨床検査技師：5、学生：14

日時：令和4年7月3日（日）12:00～17:00

開催形式：京都大学百周年時計台記念館国際交流ホール+Web 開催（LIVE 配信）

内容：

特別講演

「細胞検査士としての 37 年間を振り返って」

白波瀬 浩幸 先生 前京都大学医学部附属病院 病理部技師長

要望講演 共催：ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社

「当院における Cellprep®AUTO 導入に伴う医療安全システムの構築と免疫染色の運用について」

藤田 良浩 先生 三重大学医学部附属病院 病理部主任臨床検査技師

一般演題（7 題）

4) 第 15 回京都府細胞診ワークショップ<共催>

◇参加者：34 名（検査士：31 名、その他 5 名）

日時：令和 4 年 7 月 10 日（日） 13:00～17:00

会場：京都保健衛生専門学校（講義のみは Web（LIVE 配信）開催）

内容：講義およびワークショップ

I. 講義 LIVE 配信【WEB 開催】13:00～14:00

「腎盂・尿管・膀胱癌取り扱い規約第 2 版における尿細胞診の判定とその基準」

三村 明弘 先生 大阪労災病院 中央検査部病理

II. 鏡検実習と解説、総合討論 14:00～17:00

「尿路の細胞診 自然尿 15 例・腎盂尿管カテーテル尿 15 例」

三村 明弘 先生 大阪労災病院 中央検査部病理

8) その他

(1) ホームページをリニューアル

・デザイン変更、レスポンシブデザインに（スマホ対応）

・UMIN のサーバから民間のレンタルサーバに変更

・ドメインの変更 旧 <http://square.umin.ac.jp/jscc-kyoto>
新 <https://jscc-kyoto.jp>

(2) 第 39 回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援

2022 年度は、12 名が受講し、一次試験は 9 名受験 7 名合格。

二次試験は一次試験免除者等 3 名とあわせて、10 名が受験し、5 名が合格

令和5年活動計画（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

1) 令和5年京都臨床細胞学会総会ならびに第36回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会

日時：令和5年3月5日（日）13:00～17:00

開催形式：LIVE配信（Web開催）当日配信のみ

申込者数：145名（専門医：25名、細胞検査士：117名、その他3名）

内容：

講演1『子宮頸部上皮性病変・組織分類の変遷』

長峯 理子 先生（京都府立医科大学人体病理学/附属病院 病理診断科）

講演2『フローサイトメトリー結果報告書の読み方』

香月 奈穂美 先生（京都市立病院 病理診断科）

スライドカンファレンス

・症例1「子宮内膜」

出題者 辻 由季 先生（京都桂病院 検査科）

回答者 寺林 奈美 先生（京都民医連中央病院 検査技術課）

・症例2「自然尿」

出題者 溝口 佳惟 先生（京都大学医学部附属病院 病理部）

回答者 古家 千晶 先生（京都第一赤十字病院 病理診断部）

2) 第39回京都臨床細胞学会学術集会

日程：令和5年7月23日（日曜日）

場所：京都大学百周年時計台記念館国際交流ホールⅠ～Ⅲ（10～18時）& Web
ハイブリッド開催

・特別講演 羽場 礼次 先生（香川大学）

都築 豊徳 先生（愛知医科大学）

・一般演題

3) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動（2024 LOVE49）

1,500部の資料配布

4) 第16回京都府細胞診ワークショップ〈共催〉

テーマ：甲状腺

講師：鈴木 彩菜 先生（隈病院 病理診断科）

5) その他

(1) 第40回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援

(2) 近畿連合会学術集会

第48回 2023 大阪→ 第49回 2024 滋賀→ 第50回 2025 和歌山
→ 第51回 2026 奈良

(3) 第65回 日本臨床細胞学会春期大会

期日 2024年6月7日～9日

開催場所 大阪

大会長 森井英一先生 (大阪大学)

令和5年 京都臨床細胞学会予算書

※ 会計期間 令和5年1月1日～令和5年12月31日

【収入の部】

繰	越	金		1,819,495 円	
入	会	金	10 人	10,000 円	
年	会	費	315 人	472,500 円	
近畿連合会	分	担	金	296 人	296,000 円
雑	収	入			
				令和4年度生活習慣病従事者講習会委託料	360,000 円
				日本臨床細胞学会(子宮がん検診推進活動資金)	50,000 円
				利子・金利	1 円
総		計		3,007,996 円	

【支出の部】

通	信	連	絡	費	50,000 円	
慶		弔		費	15,000 円	
旅	費	交	通	費	50,000 円	
事	務	用	品	費	20,000 円	
印		刷		費	50,000 円	
講	師	謝	礼	費	200,000 円	
会	場	費	(Web 開催経費含む)	500,000 円		
什	器	・	備	品	費	50,000 円
賄		い		費	50,000 円	
専	門	医	部	会	15,000 円	
検	査	士	部	会	100,000 円	
消	耗	品		費	20,000 円	
雑				費	100,000 円	
近畿連合会	会	費	(241+4+10名分)	255,000 円		
繰	越	金		1,532,996 円		
総		計		3,007,996 円		

2023/2/10

会計担当幹事

矢野由佳

【令和4年会員情報(2022.12.31現在)】

京都臨床細胞学会会員数 293人(内 他重複会員28人・新入会17人) 退会11人

(内訳: 専門医 68人、医師 4人、細胞検査士 220人 臨床検査技師 1人)

会費(年会費)未納者: 令和4年分16人、令和4年+令和3年分5人、

令和4年+令和3年+令和2年分1人、令和4年+令和3年+令和2年分2人+令和1年分1人

会費(連合会費)未納者: 令和4年分15人、令和4年+令和3年分5人、

令和4年+令和3年+令和2年分2人、令和4年+令和3年+令和2年分2人+令和1年分1人

会費(入会金)未納者: 令和4年分5人

会費(年会費)前納者: 令和5年分5人(うち2人は令和3年に納入)

会費(連合会費)前納者: 令和5年分4人(うち1人は令和3年に納入)

京都臨床細胞学会決算報告

※ 会計期間 令和4年1月1日～令和4年12月31日

【収入の部】

繰越金				1,898,380 円		
年	会	費	令和3年度分	1 人 1,000 円		
			令和4年度分	12 人 12,000 円		
			平成30年度分	1 人 1,500 円		
			平成31(令和1)年度分	1 人 1,500 円		
			令和2年度分	2 人 3,000 円		
			令和3年度分	10 人 15,000 円		
			令和4年度分	263 人 394,500 円		
			令和5年度分	3 人 4,500 円		
			近畿連合会分担金			
			平成30年度分	1 人 1,000 円		
			平成31(令和1)年度分	1 人 1,000 円		
			令和2年度分	2 人 2,000 円		
			令和3年度分	10 人 10,000 円		
			令和4年度分	240 人 240,000 円		
			令和5年度分	3 人 3,000 円		
雑収入						
・ 生活習慣病従事者講習会委託料			360,000 円			
・ 第47回近畿学術集会 収益			99,112 円			
・ 日本臨床細胞学会(子宮がん検診推進活動資金)			0 円			
・ 利子・金			1 円			
総計			3,047,493 円			

【支出の部】

通信連絡費	52,240 円
慶弔費	0 円
旅費交通費	46,760 円
事務用品費	0 円
印刷費	0 円
講師謝礼費	130,000 円
会場費(Web開催経費含む)	469,520 円
什器備品費	0 円
贈い費	8,500 円
専門医部会	0 円
検査士部会	7,640 円
消耗品費	23,293 円
雑費	221,045 円
近畿連合会費(269名分)	269,000 円
繰越金	1,819,495 円
総計	3,047,493 円

2023/2/13
会計担当幹事
矢野由佳

上記会計報告書に相違ありません

令和5年 2月27日

監事 片岡 竜

監事 川村 敏文

京都臨床細胞学会会則

新	旧
京都臨床細胞学会則	京都臨床細胞学会則
<p>第一条 本会は京都臨床細胞学会と称する。</p>	<p>第二条 本会は京都臨床細胞学会と称する。</p>
<p>第二条 本会の事務局は、幹事会の協議を経て会長が決定する。</p>	<p>第二条 本会の事務局は、幹事会の協議を経て会長が決定する。</p>
<p>目的と事業</p>	<p>目的と事業</p>
<p>第三条 本会は京都府における臨床細胞学の進歩発展並びに普及を図り、あわせて京都府域における医療の向上に貢献することを目的とする。</p>	<p>第三条 本会は京都府における臨床細胞学の進歩発展並びに普及を図り、あわせて京都府域における医療の向上に貢献することを目的とする。</p>
<p>第四条 本会は目的達成のため学術集会をはじめその他の必要な事業を行う。</p>	<p>第四条 本会は目的達成のため学術集会をはじめその他の必要な事業を行う。</p>
<p>会 員</p>	<p>会 員</p>
<p>第五条 臨床細胞学を学び実践する者で、本会の目的に賛同するものは、所定の手続きを経て会員となることが出来る。</p>	<p>第五条 臨床細胞学を学び実践する者で、本会の目的に賛同するものは、所定の手続きを経て会員となることが出来る。</p>
<p>2 幹事会の決議をもって、以下の条件を満たす会員を功労会員とすることが出来る。</p>	<p>2 幹事会の決議をもって、以下の条件を満たす会員を功労会員とすることが出来る。</p>
<p>(1) 本会の発展に特に寄与したもの</p>	<p>(1) 本会の発展に特に寄与したもの</p>
<p>(2) 満 65 歳以上であり、かつ本会の幹事ではないもの</p>	<p>(2) 満 65 歳以上であり、かつ本会の幹事ではないもの</p>
<p>3. 功労会員のなかから、本会の発展に対して顕著な功績のあった会員を名誉会員とすることができる</p>	<p>3. 功労会員のなかから、本会の発展に対して顕著な功績のあった会員を名誉会員とすることができる</p>
<p>4 .年会費は毎年 12 月 31 日までに、その年度の会費を納めなければならない。3 年以上会費を滞納している者は、退会扱いとする。</p>	<p>4 .年会費は毎年 12 月 31 日までに、その年度の会費を納めなければならない。3 年以上会費を滞納している者は、退会扱いとする。</p>
<p>5. 名誉会員・功労会員は年会費の支払いを免除とする。</p>	<p>5. 名誉会員・功労会員は年会費の支払いを免除とする。</p>

<p>第六条 本会の事業に寄付その他の援助を与える団体、または個人を賛助会員とすることができる。</p> <p>役員</p> <p>第七条 本会に下記の役員を置く。 会長 1名、専門医会長 1名、検査士会長 1名、幹事 必要名、監事 2名 幹事会は、会員から立候補または推薦を募り、既存幹事会を母体として推薦を受け、総会にて承認された細胞診専門医、および細胞検査士の代表をもって構成することとする。なお幹事総数は、既存幹事会の議を経た必要数とする。監事は、会長が推薦し総会で承認を受けた、細胞診専門医および細胞検査士の代表各一名で構成する。</p> <p>又本会に顧問を置くこととする。顧問は幹事会で決定し、幹事会への陪席等により本会の指導を仰ぐ。</p> <p>第八条 会長は幹事の互選により決定する。また各役員の内任期は3年とする。但し再任を妨げない。</p> <p>会議の開催</p> <p>第九条 本会は、定例および必要に応じて臨時の幹事会を開催するとともに、毎年1回の総会を開催する。</p> <p>学術集会等</p> <p>第十条 本会は毎年、学術集会、生活習慣病従事者研修会、およびその他の研究／研修会を開催することとする。</p> <p>専門医会および検査士会</p> <p>第十一条 本会の部会組織として、本会に在籍する細胞診専門医全員から構成される専門医会、および細</p>	<p>第六条 本会の事業に寄付その他の援助を与える団体、または個人を賛助会員とすることができる。</p> <p>役員</p> <p>第七条 本会に下記の役員を置く。 会長 1名、専門医会長 1名、検査士会長 1名、幹事 必要名、監事 2名 幹事会は本会に在籍する日本臨床細胞学会理事、評議員に加え、既存幹事会を母体として推薦を受け、総会にて承認された細胞診専門医、および細胞検査士の代表をもって構成することとする。なお幹事総数は、既存幹事会の議を経た必要数とする。監事は、会長が推薦し総会で承認を受けた、細胞診専門医および細胞検査士の代表各一名で構成する。</p> <p>又本会に顧問を置くこととする。顧問は幹事会で決定し、幹事会への陪席等により本会の指導を仰ぐ。</p> <p>第八条 会長は幹事の互選により決定する。また各役員の内任期は3年とする。但し再任を妨げない。</p> <p>会議の開催</p> <p>第九条 本会は、定例および必要に応じて臨時の幹事会を開催するとともに、毎年1回の総会を開催する。</p> <p>学術集会等</p> <p>第十条 本会は毎年、学術集会、教育研修会、生活習慣病従事者研修会、およびその他の研究／研修会を開催することとする。</p> <p>専門医会および検査士会</p> <p>第十一条 本会の部会組織として、本会に在籍する細胞診専門医全員から構成される専門医会、および細</p>
--	---

<p>胞検査士全員から構成される検査士会を置くこととし、毎年1回以上、それぞれの部会を開催することとする。</p> <p>第十二条 専門医会および検査士会の長は、会長の推薦により総会において決定することとする。</p> <p>各種委員会</p> <p>第十三条 本会の事業推進の為に、幹事会決定により各種委員会を置くことが出来る。</p> <p>第十四条 各種委員会の構成と運営は、専門医会と検査士会の協力の下に行うことを原則とする。</p> <p>会 計</p> <p>第十五条 本会の経費は別途定める入会金、年会費、賛助会費、寄付金を以てこれにあてる。</p> <p>第十六条 本会の会計は1月1日に始まり12月31日に終わる。</p> <p>第十七条 本会の会計は幹事の内1名が担当する。</p> <p>会計報告・監査</p> <p>第十八条 会計を担当する幹事は、前年度の会計結果を整理し、監事による監査を受けると共に、その結果を総会に報告し、承認を受けなければならない。</p> <p>会則の変更</p> <p>第十九条 本会の会則の変更は幹事会の協議を経て総会に於いて決定する。</p> <p>第二十条 本規約に定めのない事項については、幹事会の協議により決定することとする。</p> <p>附 則</p> <p>1. 本会の入会金は1,000円とし、年会費は医師会員、技師会員ともに1,500円とする。但し近畿連合会</p>	<p>胞検査士全員から構成される検査士会を置くこととし、毎年1回以上、それぞれの部会を開催することとする。</p> <p>第十二条 専門医会および検査士会の長は、会長の推薦により総会において決定することとする。</p> <p>各種委員会</p> <p>第十三条 本会の事業推進の為に、幹事会決定により各種委員会を置くことが出来る。</p> <p>第十四条 各種委員会の構成と運営は、専門医会と検査士会の協力の下に行うことを原則とする。</p> <p>会 計</p> <p>第十五条 本会の経費は別途定める入会金、年会費、賛助会費、寄付金を以てこれにあてる。</p> <p>第十六条 本会の会計は1月1日に始まり12月31日に終わる。</p> <p>第十七条 本会の会計は幹事の内1名が担当する。</p> <p>会計報告・監査</p> <p>第十八条 会計を担当する幹事は、前年度の会計結果を整理し、監事による監査を受けると共に、その結果を総会に報告し、承認を受けなければならない。</p> <p>会則の変更</p> <p>第十九条 本会の会則の変更は幹事会の協議を経て総会に於いて決定する。</p> <p>第二十条 本規約に定めのない事項については、幹事会の協議により決定することとする。</p> <p>附 則</p> <p>1. 本会の入会金は1,000円とし、年会費は医師会員、技師会員ともに1,500円とする。但し近畿連合会</p>
---	---

<p>分担金は含まず、分担金は値上げに応じて、年会費と併せて徴収する。</p> <p>2. 賛助会費は一口1万円とする。</p> <p>3. 本会則は、平成7年1月1日施行の会則を改正し、平成12年7月9日から施行するものである。また、平成12年7月に選任される役員に限り、その任期を2年とする。</p> <p>4. 活動費について該当参集毎に、各参集者に交通費を実費支給する。また夕食時間をまたいで夕刻からの参集であった場合には、事務局が、当面参集者一人一回500円相当の軽食を用意することが出来ることとする。また参集者の時間的都合によっては一人一回500円を賄い費として実費で支給出来ることとする。またこれら賄いに加えて、簡素な内容とすることを原則として、事務局は参集者に対して茶菓子と紙皿、紙コップなど使い捨て什器等を現物支給出来ることとする。</p> <p>但し、本会の学術集会・研修会など公式行事の折りに開催される幹事会、各種委員会などへの出席参集の際には、参集者に対して交通費の支給は行わない。</p> <p>一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会の開催においては、上記と同様に、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。</p> <p>また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、近畿連合会や本学会から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。</p> <p>交通費、賄い費の執行とその会計の透明性を保つ為に、会計担当者は本費目に対して交通費等支払い明細表を整え、幹事会の折りにこれを閲覧可能とする。</p> <p>5. 講師料について本会会員が講演する場合は1万円、本会会員以外の先生が講演する場合は5万円とする。但し、講師の保有資格、立場を鑑みて必要ならば増額または減額することができる。また交通費は実費相当分を負担する。</p> <p>6. 平成26年2月23日 一部改訂</p>	<p>分担金は含まず、分担金は値上げに応じて、年会費と併せて徴収する。</p> <p>2. 賛助会費は一口1万円とする。</p> <p>3. 本会則は、平成7年1月1日施行の会則を改正し、平成12年7月9日から施行するものである。また、平成12年7月に選任される役員に限り、その任期を2年とする。</p> <p>4. 活動費について該当参集毎に、各参集者に交通費を実費支給する。また夕食時間をまたいで夕刻からの参集であった場合には、事務局が、当面参集者一人一回500円相当の軽食を用意することが出来ることとする。また参集者の時間的都合によっては一人一回500円を賄い費として実費で支給出来ることとする。またこれら賄いに加えて、簡素な内容とすることを原則として、事務局は参集者に対して茶菓子と紙皿、紙コップなど使い捨て什器等を現物支給出来ることとする。</p> <p>但し、本会の学術集会・研修会など公式行事の折りに開催される幹事会、各種委員会などへの出席参集の際には、参集者に対して交通費の支給は行わない。</p> <p>一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会の開催においては、上記と同様に、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。</p> <p>また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、近畿連合会や本学会から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。</p> <p>交通費、賄い費の執行とその会計の透明性を保つ為に、会計担当者は本費目に対して交通費等支払い明細表を整え、幹事会の折りにこれを閲覧可能とする。</p> <p>5. 講師料について本会会員が講演する場合は1万円、本会会員以外の先生が講演する場合は5万円とする。但し、講師の保有資格、立場を鑑みて必要ならば増額または減額することができる。また交通費は実費相当分を負担する。</p> <p>6. 平成26年2月23日 一部改訂</p>
---	---

7. 平成 27 年 2 月 22 日 一部改訂	7. 平成 27 年 2 月 22 日 一部改訂
8. 平成 28 年 2 月 21 日 一部改訂	8. 平成 28 年 2 月 21 日 一部改訂
9. 令和 5 年 3 月 5 日 一部改訂	

役員候補（2023年4月～2026年3月）

役職	氏名	所属	資格
会長	岸本 光夫	京都市立病院 病理診断科	専門医
専門医会長	南口 早智子	京都大学医学部附属病院 病理部・病理診断科	専門医
検査士会長	竹腰 友博	京都市立病院 病理検査科	検査士
事務局長	平田 勝啓	京都大学医学部附属病院 病理部	検査士
会計	平伴 英美	京都大学医学部附属病院 病理部	検査士
事務局	古畑 彩子	京都大学医学部附属病院 病理部	検査士
事務局	白波瀬 浩幸	株式会社KBBM バイオリソース管理部門	検査士
学術委員会委員長	森永 友紀子	京都府立医科大学 人体病理学／病院病理部	専門医
学術委員会副委員長	中川 有希子	京都府立医科大学附属病院 病院病理部	検査士
学術委員	渋谷 信介	京都桂病院 病理診断科	専門医
学術委員	樋野 陽子	京都第一赤十字病院 病理診断科	専門医
学術委員	江口 光徳	宇治徳洲会病院 検査室	検査士
学術委員	大澤 幸希光	京都橘大学 健康科学部臨床検査学科	検査士
学術委員	後藤 渉子	明治国際医療大学 病理部	検査士
学術委員	真下 照子	京都第二赤十字病院	検査士
学術委員	山口 直則	綾部市立病院 臨床検査科	検査士
教育委員会委員長	吉澤 明彦	京都大学医学部附属病院 病理診断科 京都大学大学院医学研究科附属解剖センター	専門医
教育委員会副委員長	野田 みゆき	京都市立病院 病理検査科	検査士
教育委員	長峯 理子	京都府立医科大学 病理診断科／人体病理学	専門医
教育委員	寄木 香織	京都府立医科大学 産婦人科	専門医
教育委員	青木 一美	新京都南病院 臨床検査科	検査士
教育委員	鬮橋 進吾	京都第一赤十字病院 病理診断部	検査士
教育委員	津田 千尋	市立福知山市民病院 臨床検査科	検査士
教育委員	二宮 慶太	京都桂病院 検査科	検査士
教育委員	吉岡 沙織	洛和会音羽病院 臨床検査部病理検査室	検査士
監事	稲森 理	京都第一赤十字病院 病理診断科	専門医
監事	矢野 由佳	京都民医連中央病院 検査技術課	検査士
顧問	羽賀 博典	京都大学医学部附属病院 病理部・病理診断科	専門医